

予算決算委員会環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和4年6月22日（水）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後2時14分
(休憩：午後3：52～午4：04)
- 4 閉会時刻 午後4時07分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|-------|--------|
| 主 査 | 藤原 正光 | 副 主 査 | 松浦 昌巳 |
| 委 員 | 山本 裕三 | 委 員 | 富田 まゆみ |
| 委 員 | 大井 正 | 委 員 | 安田 彰 |
| 委 員 | 石川 紀子 | | |
- (当局側出席者) 協働環境部長、都市建設部長、産業経済部長、
都市建設部参与、産業経済部参与、
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第3号） について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費(第1項を除く)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費
 - ・議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第4号） について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出中 第7款 商工費
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年6月22日

市議会議長 松本 均 様

環境産業分科会 主査 藤原 正光

議 事

午後 2時14分 開議

○主査（藤原正光） 皆さん、午前中に引き続き午後もよろしく願いいたします。

ただいまから予算決算委員会、環境産業分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付をされました議案第79号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第3号）をはじめとする 2件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から 1点御報告を申し上げます。

初めに、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第79号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 3号）について、第 1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、当分科会所管部分、歳出中、第 4款衛生費、第 1項を除く、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費を議題とします。

それでは、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。何かございますでしょうか。

では、松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 説明ありがとうございます。

今、希望の丘をとということだったんですけれども、このエリアで十分な資料というか、そういったものは得られるということの認識ですか。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） この脱炭素先行地域につきましては、当然市全体のカーボンマネジメント、カーボンニュートラルに向かっていく中で、ある一定の区域を2030年度までに完全にカーボンニュートラル、CO₂実質ゼロを目指すということになります。この希望の丘の中で太陽光それから風力それから蓄電池、いわゆる創エネ・畜エネ、そういったものを全て駆使いたし

まして、この中をカーボンゼロにしていくというような計画ですので、ここの中だけで全てが完結するわけではなくて、エリアとしては今回ここをまずは考えていきたいと、そういう内容でございます。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 引き続きですけれども、この希望の丘を選んだ理由というのが、多分いろいろなメリットというか、ここを選んだ理由があると思うんですけれども、具体的にここがいからというようなことを伺います。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 先ほどの説明の中で少しさせていただきましたが、いわゆる民生部門におけるCO₂排出実質ゼロの実現というものを考えた場合に、希望の丘のエリアには特別支援学校ですとか、急患診療所、それから中部ふくしあ、それから回復期リハビリ機能を持った東病院とか、いろいろな施設が入っておりますので、そういったところの医療、保健、福祉、教育、こういったものがそろったところのエリアになるということが一番最初に考えた理由となります。それと同時に、あそこは災害時にどうしても電気が分断されてしまうことを恐れている地区ですので、何とかその中だけで分散型の電源を確保していきながら、もし災害、以前の台風のときのように電線が切れてしまっても、中で何とかそこを分散型電源で生き延びられると、このような形にしていきたいということを前提に、まずは希望の丘の区域を選んだといったところでございます。

○副主査（松浦昌巳） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） では、先に富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ） 御説明ありがとうございます。

こちらのほうの調査は、期間的にはいつからいつを予定したんでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 基本的には、今回これで議会で御賛同をいただきましたら、すぐにでもプロポーザル、事業者を選んで、もうすぐにやっていきたいと、今年度中には結果を出していきたいと思っていますので、早ければ半年ぐらいの間の中で結論を出していきたいというふうに思っております。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） スピード感は非常に大事だと思うんですが、年間を通じて夏の非常に暑いときの電力量、それから冬といったところで、かなり変わってくると思うんです。それを考え

ても今年度中にといいことで、その辺のところも全部クリアできるんでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 実は、脱炭素先行地域とは別に、以前からこの希望の丘の区域につきましては、こういったことをやっていきたいということを考えておりまして、事業者の皆様には事業者連絡会という会が年間に何回か開かれるんですけれども、そういった席等でお願いをしてきたという経緯があります。今回うちの職員が全部の事業者を回りまして、今後もしこの事業が採択されれば、これまでの年間の電力量のデータを全部お示しいただきまして、それを基にしてやっていくと、こんなふうに考えております。

○主査（藤原正光） それじゃ、山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 今の話だと、もう業者が決まっているということですか。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 決まっておりません。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） そのあたり、プロポーザルということですから、またその辺をしっかりとさせていただいて、ちょっと分からないんですけれども、私が、基本的に発電したものというのは1回買電するじゃないですか。先ほど言ったエリアの中で発電したものを、直電でそのまま使うということですか。それか、買電資産も含めて発電量と使用量がとんとんになるようにするのか、その辺の説明をお願いします。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 基本的には、ここで発電をしたものはここで使っていくという考え方がメインですので、まずはここで使っていきながら、その余剰分をまた中でうまく回していくことも考えています。ここを選んだ理由の中の1つに、時間帯によって使うところがいろいろ違い、1日中使うところも当然ありますけれども、朝しか使わないとか、いろいろなところがありますので、そこで電力を融通しながらやっていくということを想定しています。基本は、生の電気を中で回していきたいと、そのためには、先ほど言った自営線という考え方なんですけれども、1つは、ここの中にもともと地下に電線が張り巡らされているんですけれども、ここの中のどこかで切れるような状態にして、一般電力事業者さんとは1回断線をして、そこに独自の電源をつなげられるようなシステム、こういったことも考えていますし、もう一個は、以前から環境産業委員会協議会の中でもお話したかもしれませんが、配電ライセンスという新しいシステムで、中部電力さんの電線を、権利を買う方法により1事業者の電線網とすることができることになり

ますので、このエリアの中で完結できるようなシステムを考えていきたいというふうに思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） とにかく安定して電力を供給して、市民生活、地域の方の生活、その点が一番を考えていただきたいというふうに思います。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） この今回の事業というのは、この決めたエリアで完結するんでしょうけれども、これ聞いている限りだと、試験施行的な、モデル施行的な側面があると思うんです。これを全市的とかというふうに発展させるのに、例えば単純にいかないですね、ここが何十平方キロメートルあるから終わって、掛川全体だとかうすればいいという、そう単純には結びつかないと思うんですけれども、そこら辺の今回やることによる展開というのは何かやっぱり見込んでいらっしゃるんですか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） おっしゃるとおりでございまして、実は今回のこの脱炭素先行地域というのは、まず国においてこういう先行地域を初めに 100か所つくっていきながら、脱炭素ドミノというんですけれども、こういう地域をあちこちにつくることによって、同じような地域が幾つも幾つもできたと、それを我々掛川市の中にも、これによって希望の丘のようなものが市内の中に幾つも幾つもできながら、そういうエリアをつなげることによって掛川全体を分散型の集合体にしていきたいという考え方が実はあるんです。

もう一個言いますと、実はこの脱炭素先行地域のその要件といいますか、いわゆるクリアする基準が、ここのエリアの中で完結するという考え方だけではなく、近隣の市町であるとか、関係地とか、いろいろなところにこういうものが派生していくことを想定していますので、まずはこの希望の丘のエリアの中を2030年までにカーボンゼロにしていきながら、それを今後、近隣の住民であるとか、近隣市とか、そういったところにもこの効果が派生する、そういうストーリーを書く必要がございまして、今言われたとおり、ここだけで終わるということではない。これは継続的にこれからもやっていかなければならないと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか、大井委員。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

環境政策課、ありがとうございました。

それでは、次に、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光） 山田課長、ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 特別企画展の開催予定というのは、時期とかはいつになっていますか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 今予定しているのは、放映が始まって 1月の中旬からを予定しております。

○主査（藤原正光） 安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 企画展の開催なので、1月から開催して同じものをずっと開催しているのか、それが何回か回数とかがもう既に何回ぐらいやるとかというのは決まっているんですか。

○主査（藤原正光） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） この企画展につきましては1回となります。美術館では、ほかにも別のテーマの企画展を行っておりますので、その中の一つとして今回の企画展を開催する予定です。

○委員（安田彰） ドラマの話題性もあると思うんですけども、掛川のこれが話題になるようなひとつプロモーションというんですか、そういうのをお願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 同じところですが、1月中旬から期間はどのぐらいの期間を考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 西郷主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 1月中旬から3月の初旬までを今予定しております。以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） こちらについては、もちろんテレビでやれば関心も高まってきますが、周知してやっぱりたくさんの方に来ていただかなければならないので、どういう形での

周知を考えていらっしゃるでしょうか。

○主査（藤原正光） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） できるだけ早く内容を決めて、基本はホームページですとか、SNSですとか、あと関係団体ですとか、そういったところにチラシを配布したり、ポスター掲示を含めて発信をしていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） ちょっと身も蓋もない聞き方になっちゃうんですが、美術館における特別企画展のことです。これは、来客者からは入場料をお取りになるかどうかという点と、極端な話、期間中 1人も訪れなかった場合と連日押すな押すなの大盛況の場合とで、何か我々、市政に対して影響はあるかどうか。

○主査（藤原正光） 西郷主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） ただいま特別企画展ということで、通常ですと 200 円の入場で入っていただいているわけですが、特別展ということもありまして、これを幾らで設定するかというのは現在検討しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

では、石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） 実は、もう周知の段階で広報・シティプロモーション課に行ってどれだけの予算を取ってやるというのは、大河ドラマのシティプロモーションで 200万円という形でもう市民には伝えてあるんですよね。それが今回補正がついて 2,000万円の予算がついたところの、今、皆さんがおっしゃっているのは、1月から始まるのを 1月中旬からそれを発展させて見せるというのよりも、もう 1回ここで報告を出しているのもう少し早い取組は考えていらっしゃるのかと、2,000万円つけるということは、それだけ楽しみをつけますよという金額だと思いましたので、その展開についてももう少し伺います。

高天神城を含めて 2,000万円ついてますよね、今、補正予算で。なので、その展開は 1月中旬と考えていらっしゃるようですけれども、それでいいのかどうかという、もう少し早く計画は実はあるのかどうかというところをお聞きしたかったです。

○主査（藤原正光） 山田課長、よろしいですか、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 実際に今回の予算を使ってAR、VR等のコンテンツを作成する業務については、議決後の動きになるんですけれども、もう既に昨年度の段階から庁

内で関係課が集まってプロモーションというか、どういった形でPRしていこうかという話し合いを進めながら同時進行で進めておりますので、そちらのほうも既に動き始めております。

○主査（藤原正光） 石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） 実は、今お答えしていただいたパンフレットやウェブサイトで作成であるとか、あるいは自転車ツアーの企画ということが入っているので、展開は計画されているようなので、それをどう周知するかというところが、実は今回の予算を取っただけで終わるのではないんじゃないかと思いましたので、その展開は、今、庁舎の中ではやられているということですが、その動きが見える化にしていくために何か今考えられていることはありますか。

○主査（藤原正光） よろしいですか、山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） まだできてはいないんですけれども、そういった庁内で検討してきた内容ですとか、皆さんにお知らせできるような内容が決まった段階で、SNS等を活用しながら発信をしていきたいというふうに考えております。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 「どうする家康」、先日、議長の発言にもあったんですけれども、今回、西郷の局も少し出てきます。その西郷の局も清水区の広瀬アリスさんが演じるということで、とても喜ばしい、非常に華やかだなと思いましたので、せっかくこの予算の中で対応というのはちょっときついかもしれないんですけれども、そういった方を招いて、そういったプロモーションを兼ねてインタビューしたり、掛川の西郷の局をもう少し出してもらおうとか、そういった取組というものもこれからここだけに終わらないで、この先も続けられるような文化活動になるのかなと思いますので、その辺も今回の予算とは関係ないかもしれませんが、御検討いただければと思います。

○主査（藤原正光） では、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 一般質問のほうでもいろいろさせていただいたんですが、せっかくこれを作るので、もちろん文化振興とそれから観光交流、シティプロモーションが一体となって、本当に広く市民の皆さんに楽しんでもらえるように上手にやっていただきたいというふうに思っております。それで、今回 2,000万円をかけて、1,800万円ですか、200万円が看板なので、1,800万円かけて、このAR、VRというのを作っていくと思うんですけれども、1回作って終わりというのでは非常にもったいないので、次に例えば少し時間がたってからでも使えるように、うまく大もとのデータを次に生かせるような形で何かやっていってもらえたら、1回で終わらず

に、また次に広がっていくというふうに思いますので、その辺はちょっと考えた形で作成をしていただけたらというふうに希望いたします。

○主査（藤原正光） その他よろしいですか。

○副主査（松浦昌巳） 藤原主査。

○主査（藤原正光） 1点だけ確認させてください。

今の二の丸美術館の企画展示のところですが、これはもともと文化財団の事業費50万円だったものを、プラス今回の補正予算の200万円で250万円にしたということは、もともとやろうとしていた事業だったんですか。それとも、何か別のところから持ってきて、今回新たなこの特別展という形にしたのか、その辺は説明できますか。

○副主査（松浦昌巳） 西郷主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 美術館におきましては、例年、地元ゆかりの美術展を年度1回程度企画しておりまして、そういったことがもともと財団のほうでも計画していたわけなんですけれども、これを家康に絡めましてバージョンアップしまして、それで交付金を活用して家康ゆかりとそれから地元ゆかりの企画ということで計画させていただいたということでございます。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

じゃ、最後、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） ここに今関係ないかもしれないと、さっき松浦副主査がおっしゃった広瀬アリスさんにPRしてもらおうという話がありましたよね。せっかくだから観光大使じゃないんだけど、何かうまくそうやって、もし掛川のことが気に入っていただいて、そんなところまで持っていったらなど、今、非常に夢が膨らみましたので、ちょっと考えていただけたらというふうに思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、ここで質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課、ありがとうございます。

それでは、続いて、維持管理課の説明をお願いします。

中山維持管理課長。

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございます。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いいたします。いかがでしょうか。

○副主査（松浦昌巳） 藤原主査。

○主査（藤原正光） 1点確認させてください。

リースが9月までということで、そのリースの解約料とかというのはあるんですか。

○副主査（松浦昌巳） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） それはございません。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） システム開発の委託料ということですが、よく委託をした場合、割合それっきりで終わってしまう場合があるんですけども、ここからこのセンサーの関係で、次へ何か増設だったりとか、そういった結びつきができるような設備になるのか、この今回設置される箇所のみに対応になったりするのか、委託料について少し説明をお願いします。

○主査（藤原正光） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） 増設自体は可能となっておりますが、まだ今、増設計画はございませんので、今後の検討課題だと思っております。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 1点確認させてください。

この地図上に示されている河川と道路の冠水計なんですが、物はリースで今既に全箇所設置されておるんですよね。私が知る限りでは、既にあるのではないかと思うんです。

○主査（藤原正光） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） 水位計に関しては既にあります。それをまた更新していくという形、買取りなもんですから、更新していくというような形になりますので、今回。冠水計については、まだ設置はされておりません。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） ほかの委員さん、よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、質疑を終結します。

維持管理課、ありがとうございました。

それでは、続いて、農林課の説明をお願いいたします。

高塚農林課長。

○主査（藤原正光） 高塚課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの農林課の説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いいたします。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 確認したいんですけども、本当に暑くなるし心配していたんですが、もう工事は完了しているということによろしいんですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 発注はしていきまして、作業は今日行っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

農林課、ありがとうございました。

それでは、次に、観光交流課の説明をお願いします。

高野観光交流課長。

○主査（藤原正光） 高野課長、ありがとうございました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いいたします。

○副主査（松浦昌巳） 藤原主査。

○主査（藤原正光） 私から 1点お願いいたします。

サイクルツアーの関係ですけれども、サイクリングコースの構築とかというものに説明がなかったんですけども、ほかの部と協働して、これは部長になるかもしれないですけども、協働して、今、まち協さんで 6まち協さんが合同で、西郷の家康の歩いた道のサイクリングコースを今度マップ化しようというような、今、事業をやっているんですけども、そういったところと協働という考えはなかったですか。

○副主査（松浦昌巳） 課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） コース選定に当たりましては、ワークショップですとか、現地を試走とかしまして、それで決めた上でガイドマップを作ってツアーをやろうという 3段構えですけども、その中にぜひまち協さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 観光パンフレットは何部の作成予定で、あとはどのように配布というか展開していくのか、現時点である内容を教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 観光パンフレットにつきましては、掛川城部分と高天神・横須賀城部分の2つ作る予定でございまして、それぞれ3,000を予定しております。配布につきましては、実際これから考えていくところでございますが、浜松市さんが周遊を兼ねて一緒にやったださる予定でございますので、そういったところと一緒に配布をさせていただきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） このパンフレットは市内の方、市外の方、どちらが対象になるか教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 今回作るパンフレットにつきましては、今ある三城ものがたりというパンフレットとか、高天神と横須賀城のパンフレットがありますが、それとは別の趣向で徳川家康に特化したものを作ろうと思っておりますので、徳川家康が掛川城と高天神城を攻撃したこととか、その戦いによって戦術ですとか、築城術ですとか、その技を上げていったところ、皆さん、市民の方でも知らない方の多い内容のものになると思っておりますので、市内の方とお城好き、歴史好きの市外の方など両方を考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） サイクリングツアー等となっているんですけども、サイクリング以外のものも何か、今のところ何かアイデアとかあるんですか。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 先ほども申し上げましたが、分かりづらくて申し訳ございません。ツアーと、あとガイドブックを作って、ツアー1回で終わるのではなくて、その後の交流型のツアーリズムにつなげたいと考えております。

○主査（藤原正光） 安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 自分が不理解で申し訳ないんですけども、一応意見なんですけれども、ぜひサイクリングでレベルがちょっと上がっちゃうので、例えば私のような年寄りでも、それから

小学生とか、そういう年齢の低い人たちでも気軽に参加できるような、ぜひそういうようなものも考えていただけると広がると思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 周辺の砦を回ったりするようなツアーになるんじゃないかと思うんですけども、私もちょっと行けないかなと思っているくらいなのですが、電気自転車とか、そういったものも投入しながら考えていきたいと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） さっきの 3,000枚というのはちょっと少なくないかなと、やっぱり冷静に考えて少ないなと思ったんですが、これはもともとの予算の 400万円プラスこの90万円、490万円でその数ということで、もう一度説明いただけますか。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 説明不足で申し訳ございません。

パンフレット関係、221万 5,000円を予定しております。そのうち紙の部分と、あとウェブも作って発信していきたいと思っていますので、その辺で両方ということで補填していきたいと思っています。

○主査（藤原正光） 山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 今回の90万円で。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 申し訳ございません。

紙部分だけで90万円でございまして、システムのほうが 109万 8,000円と同じ内容でございませぬ。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） パンフレットを90万円、90万 2,000円で 3,000枚を作りますと、この中にはデザイン費も含まれていてということですね。全体で 3,000枚作るということで、補正の分でね。実際は何枚作るんでしょうか。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 申し訳ございません。

掛川城 3,000枚で、高天神と横須賀城を合わせた 1つのパンフレットを 3,000枚、3,000枚ず

つです。

○委員（山本裕三） 6,000枚ですね。

○観光交流課長（高野留美） はい。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 事業の進め方的な質問になるんですが、この36、37ページの、37ページのほうかな、開催委託料とシステム開発費がそれぞれ計上されていまして、追加、追加、これは皆増、この項目自体が初めてここで予算がついたということですか。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 当初予算ではございませんで、今回つくらせていただきました。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、ここの7款1項7目で5,200万円ほど、今回の追加は280万円ですから、おおむね5,000万円はもともとの予算だったんだけど、それだけの事業を起こすに当たっての開催委託料とシステム開発費はゼロ計上だったというのが何となく理解できないんですが、こういう事業を起こしていくときは、やっぱりそういう計画とかが先行するんじゃないかと思うのですが、そうではなかったんですか。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） すみません。

当初の、時期的には考えてはいたのですが、予算的に、国から確実にお金をもらえるというのが分かった時点でつけさせていただきました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 私の感覚だと、いろんな仕組みをつくったり計画ができてから事業とはできるものだと思い込んでいたもので、そうすると、予算立てもそっちから予算が組まれていくのが普通じゃないかなと思ったんですが、ここまで進んできて初めて委託料とシステム開発料が計上されるという、この順番がうまくイメージできない。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 説明になるか分かりませんが、4年の年明けくらいから、こんなことやりたいというのを話し始めまして、もし国の補助金をもらえたらこういうことをやりたいね

というのは、そのときから委託料も含めて考え始めておりました。

実際に議案として提出できる状態になったので、提出をさせていただいたという経緯でございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

観光交流課、ありがとうございました。

ここで、質疑が終わりましたので、委員間討議をしていきたいと思えます。

今、皆さんいろいろ質問していただきましたけれども、最後のところでそれらの御意見等いろいろございますと思えますけれども、ありますところで上げていただければと思えます。

石川委員から。

○委員（石川紀子） 途中で 2つの課に関わってしまったので、観光課の部分と、それから、先に AR・VRをお話してくださった課と 2つが、この「どうする家康」に関わっているのですけれども、やはりこれを県外からも人が来ていただけるように、あるいは、この市内の中でも知らない方たちがこの企画に乗っかるようにどう広げていくかということが課題になる気がするのです、その部分が、先ほどのパンフの枚数も含めてですけれども、関係してくるのではないかなと思えますから、まだまだこれで足りないからということで予算が上がってくるのかどうかということが、少し、これからの展開が気になるころではあります。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

2つの課が関わっていて、パンフレットも含めてどうこれを広げていくかが課題だと、皆さんは知らないよということでした。

では、山本委員、お願いします。

○委員（山本祐三） パンフレットの、私もよく印刷物を作るので、90万円で 6,000枚とはすごく少ないなというか、感覚的に、90万円使うんだったら10万枚くらい作れたかなという感じがしたんですけれども、私、印刷物よく作るので値段、ただ、すごいデザイナーに頼むのかなとか、ちょっとよく分からないんですけれども、90万円で 6,000枚の印刷というのは少し足りないかなと思えました。となると、これから大きく、浜松市でもPRするとなると、そこに 3,000人しか認知できないのかと思うと、少し弱いかなという感じはしました。ただ、予算取ってあるので、この枚数の根

拠というところをもう少し聞きたかったんですけども、そこら辺は思いました。

やるのならとことんまでやったほうがいいのかなというふうに思います。せっかくのチャンスですから、そんなことを思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

ちょっと枚数的に少し弱いのではないかと。根拠ももう少し深掘りしたかったよという、今、御意見をいただきました。

この意見に対してでもいいですし、ほかの意見でもいいですが、先ほどの石川委員の意見でもいいです。

安田委員。

○委員（安田彰） 「どうする家康」は、それは非常にいい素材だとは思うんですけども、だからといって、掛川市にやっぱり観光客を呼ぶにはかなりのアイデアが必要だと思うんですよ。だって、浜松城なら分かるけれども、掛川城で家康は僕は弱いと思うんですよ。

だから、その辺りはやっぱりプロモーションというかアイデア次第だなと思うんですけども、そのところはなかなかいいアイデア出てこないですけども、でも、さっきちょっと言ったような、西郷の局役の方とか、それはあれですけども、コネがあればいいんですけども、なかなかやっぱり売れっ子なので大変だなと思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

アイデアがもっと必要になってくる、プロモーションが必要だという御意見をいただきました。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

松浦副主査、お願いします。

○副主査（松浦昌巳） 今回、「どうする家康」という予算組みが多いわけですけども、今、安田委員がおっしゃったように、やっぱりアイデアを、もうここだけではなくて、いろんな部署からのアイデア、全庁体制で盛り上げて、この事業は盛り上げていってほしいし、せっかくある素材、西郷の局、何度も言いますけれども、広瀬アリスさんに演じていただくということで、それも静岡にもゆかりのある方だし、これは利用しない手はないと思っていますので、この事業とこのドラマと合わせて、掛川市全体が盛り上がるような政策をプラスアルファしながらいただければなど、とても期待しています。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

最初の石川委員の課にまたがって、その辺もまだ皆さんは分かっていないとか、いろいろそうい

う意味も含めてどう広げていくかというのが課題にまだあるのではないかという御意見とか、それと、山本委員の枚数的に少し弱いと、そのことも少し心配だということも、安田委員からはアイデアももっと必要ではないかという、最終的に、松浦副主査が全庁的にやらないと、西郷の局うまく引き出しながらということの御意見を、論点整理として予算決算委員会のほうに報告していきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第79号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

それでは、次に、議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳出中第7款商工費を議題とします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 市民が困っていることと市内企業が困っているということでプレミアム付でそれを救済するという趣旨は分かりますが、この制度自体に対して、市民とか市内業者さんの要求というんですか、こんなふうにしてほしいよというような意見集約というのは、企画の前になされているのでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 商工会議所並びに商工会から要望が市長に対して事前にされていまして、それを参考にさせていただいております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） もう一つ。

○主査（藤原正光） では、大井委員。

○委員（大井正） もう一つお聞きします。

商品券のデジタル化はその要望の中に入っていたのでしょうか。使う側が、商店というか企業の。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） デジタル化についての表記まではない状態です。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） こういう時代ですので、デジタル化を歓迎される人たちというのはもちろんいるのは承知しているものですから、否定するという意味で聞くわけではないんですが、1件につきどちらか、ペーパーもしくはデジタルだよというふうに受け取っているんですが、これはツーウェイでもらうということはできないんですか。どういう障がいがあるんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今回の商品券は先着順をやめまして、引換券方式を取っております。引換券方式は、購入された方とされていない方をこちらで管理する必要があります。対面販売で既に行った人かどうか、さらに、デジタル商品券を買った人かどうかということが分からないと、引換券方式が成立しません。

具体的には、デジタル商品券は、デバイスから申込みをしてもらいます。購入するために必要な番号をつけた引換券を世帯主のところに郵送をさせていただきます。番号を入力できれば購入できるわけです。番号を使って購入した方は、引換券が本人のところに残ります。それを持って対面販売会場に来られると、既にお買われた方か、買われていない方の判別ができず、重複購入を許してしまい、公平性を保つことができない恐れがあるため、紙とデジタルの併用購入はできないスキームとしました。

○主査（藤原正光） 二村産業経済部長。

○産業経済部長（二村浩幸） 少し分かりにくい説明だったかと思いますが、まず、購入するための権利として引換券が配布されます。紙で購入される方は、その引換券については購入の場所で回収されて手元になくなりますので、デジタル商品券を購入しようと思っても、もうIDがないので購入できません。

それに対して、デジタルで購入された方は、引換券にキーナンバーとして番号があって、その番号を入力するとデジタルの商品券が購入できます。デジタルで購入した後も引換券自体は手元に残ってしまうので、その引換券を持ってまた紙販売のところへ行ってしまうと重複行為ができてしまうため、それを避けるためのスキームを組みました。

○主査（藤原正光） 先に安田委員からお願いします。

○委員（安田彰） もう既に新聞報道されているので、かなりの市民が期待感を持っていると思うんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、1世帯2枚ということで、この前も懇談会で聞いたんですけども、その何というんですか、分け方の中で、例えば、世帯といっても本当に1人世帯もあれば家族の多い世帯もあるんですけども、市民1人当たりという考え方というのはこれまで

の中になかったですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 基本的にプレミアム付商品券事業は、購入をいただかないと当然のことながら事業効果は発生しません。

県内の市町村の事例等も参考にしましたが、先着販売以外のところ、抽選方式、引換券方式を採用しているところの多くが各世帯単位です。

考え方として、やはり支出の基準が1世帯ずつという、経済効果を基本的に行っています。どこを公平にするかというのは当然色々な見方があるのですが、今回は世帯単位で事業を展開させていただき考えて、提案しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。分かりました。

では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 紙と、それから、デジタルの併用をするということで、それもあって、多分時間がかかるということもあると思うんですけども、こちらのほうの販売が12月から年明けくらいということで私は認識しているんですが、そもそも、こちらの地方創生交付金とか、国から出された4月28日の連絡だと、コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を実施ということで、今回この交付金が出ているということを見ると、やっぱりスピード感とかということも非常に大事ではないかなというふうに思うんです。

それを考えると、今回のこのプレミアムの事業そのものが当初の目的達成をするものになっているのかということをお伺いしたいんですけども、どうでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 委員がおっしゃるように、国からの今回の交付金の使用事例のところに記載されているものが、地域経済の活性化と生活支援を目的としたプレミアム商品券の発行という項目でうたわれております。

期間についてはデジタル商品券と紙商品券を並行することによって作業量が増え、日数が多少増えるのは事実ですが、紙商品券だけと指定した場合、令和2年度に紙商品券だけでやらせていただきましたが、商品券の印刷だけで約3か月かかりました。今回、議決日が議会最終日としても1か月程度しか変わらず、商品券事業をする限りは時間がかかってしまうというのが現実です。

その間、ゆっくりやっているというわけでもなく、最初にまず店舗の登録をしないといけなくて、前回、約1,000店舗登録していただきました。多くの店舗に協力していただき登録するのですが、店舗数が多いということは事務量も多いため、一月半では恐らく難しいと思っています。こちらで

店舗を選別するということもしないため、印刷と店舗登録で準備期間が結構必要となってしまいます。

以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員、いかがですか。

では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） じゃ、時期に、その期間はもともと紙だけでやっても3か月だから、併用したからなるというわけではないと、そういうふうにもう断言しちゃってというか、そういうふうな認識でいいということですね。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） どんなに頑張っても2週間ぐらいしか短縮しないと思います。紙だけにしても、準備期間は必要です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） いいですか。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） そもそもこちらの金額を最初見たときに、4億1,400万円を配るのに、事務手数料が1億2,000万円かかる。ざっと計算して、配布に対してかかる事務手数料が22.6%なんですけれども、今まで子育て世帯にお金配るときにも、前、大井委員が5万円配るのに8,000円もかかるんですかと言ったことがありますけれども、それ以上にかかっているわけですよ。

だから、こんなに事務手数料をかけなければできないことなのかというところで、まず、とても驚いているので、その内容というのか、例えば、紙で幾ら、デジタルで幾らとかとそういうところで金額がもうはじき出せているんでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 共通部分というのは、紙の商品券またはデジタル商品券のどちらかにしても、もしくは両方にしても必要なところ、具体的に言うと、最初の店舗登録はどっちも必要です。

支払いは、お店で紙かデジタルの商品券が使われて、商品と交換され、そこに対して振込でお金を払います。

あと、市内の広報といった共通の部分と、デジタルの専門のところ、あと、紙の専門のところ、具体的に言うとデジタルの専門のところはシステム利用料が大きくありまして、あと、細かいメール配信等が少額ですけれども積み上がっていきます。

さらに、紙商品券は偽造防止のためのコピーガードを施しますので、印刷費の費用が膨らみます。金額で言いますと、総額は、デジタル部分だけは約 2,000万円です。紙部分だけは 2,900万円です。

積算の根拠は、販売数がはっきり我々も予測できないので、今回は 2万 3,000件ずつで、両方で 4万 6,000件で積算した場合の金額です。

○主査（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 先ほど富田委員もおっしゃっていただいたんですけども、目的自体が家計、食費とか物価高騰を助けますよというところで、今回、デジタルと併用することで、デジタルのほうを少し優遇しているような、100%と80%というところ、紙を80%にするということへの理由づけというか、そういったところをお聞かせください。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 掛川市では、市全体として手のひら市役所を目指してデジタル化の推進をしております。市民の方にスマホ、iPhone等を使っていただくという中で、今回の商品券がきっかけになってくれればという思いで進めております。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 計画を見ると、もうそうだなというのは、一目瞭然というか、こちらも伝わってくるんですけども、果たして今回、その目的を見たときには、目的の中に、そのあとデジタルの推進であるとか、そういった項目がもしあるんだったら全然問題なく、すーっと納得がいくんですけども、今回は本当に、市民の方への家計のサポートだよというところから、この発想を持っていくと、今回の差というのは、これは必要ないというか、返ってそれをやることでマイナスになってしまわないかいなというふうに思うんですけども、その辺についてどう考えられますか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今、副主査がおっしゃった点は、制度の考え方そのものになり、最終的には市長が判断して進めておりますので、予算の編成にあたっては、庁内で協議をし、指示の下につくっております。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） では、もう一点ですけども、先ほども安田委員からも出ましたけれども、

1世帯で人数によって、少しちょっと不公平感が出るんじゃないかという、前回、紙のやったときにも、やはり同じような市民の方からの御意見をいただいています。この事業自体は否定するわけでは全くないものですから、何とかそのバランスを、この予算の中で組合せができないかなと思って考えてみたんですけども、例えば1人世帯の場合はワンセット5,000円で1万円の商品券、2人以上の世帯は2セットまで買えますよというようなことにした場合、この予算の中でぴったり収まるんですけども、そんな考えができないかなと思うんですけども、御意見を伺えますか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 議案は、予算の審議をお願いするものですので、今副主査がおっしゃったのは、予算枠というよりは、考え方とやり方だと思います。

技術的にできるかできないかということでしたら、お答えできますが、考え方そのものを、市役所内の協議ができていない中で、私個人で答えられませんので、御容赦いただきたいと思います。

金額的には、試算をすると、事務費が少し伸びて、1,000万円程度、逆に負担金が1,000万円前後減ると思います。

また、単身世帯とその他世帯に分けて、申込書の書式も変えるようになると思うので、そのプログラムが変わり、印刷機を回す回数が2回になるので、値段が上がります。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） ここでどうこうではないですけども、技術的には可能には可能だということ承っていいですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 技術的にはできます。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 確認です。どなたかも聞いたかもしれません。スピード感の件ですけども、デジタルと紙でやった場合に、ここで先ほど20%の差が出てします。それはしようがないよというか、もうこういう時代ですので、デジタル推進というのはあってもいいのかなと思うんですが、そこで、デジタルのほうの、やはりスピード感があることで、プレミアム感を出すというか、多少、本当にさっき2週間と言いましたけれども、2週間でも早く、1か月でも早くデジタルのほうは早く使えますよ。還付も早いですよというような、そちら側のプレミアムのものというのは、実際これやった場合というのはあるんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） システムの書き方によって変わってくるので、早くできる可能

性があります。

実際には、メーカーによって、システムも違うため、プログラムの内容によって、修正量が変わってきます。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 公平性のところで、また逆戻りしちゃうかもしれないんですけども、抽選だとか先着順じゃない、引換え方式ということで公平性だということで、先ほど御説明いただきましたけれども、やっぱりデジタルと紙で20%の差が出る。デジタルを使いこなせる人はいいですけども、どうしてもできない方というのはいますよね。そうしたら、その方たちにとってみると、やっぱり置いてけぼり感というか、やっぱりそれはどうしても拭き切れないんじゃないかなというところで、とても私は心配になるんですね。

ですから、その20%じゃなくても、両方例えば同じ金額で、9,500円にするとか、ちょっと安直かもしれないですけども、そのようなことを例えば考えたりとか、それから、さっき松浦副主査がおっしゃったように、一人世帯の場合はどうしてもこの世帯でやりたいというお話だったので、この家族の人数によって、かなりやっぱり一人世帯、5人以上で生活している人とかというところでも、もちろんプレミアムは世帯でということがあるかもしれないけれども、その辺のところ、前回のときにもやっぱり不公平感を感じた方からの意見もあったものですから、公平性というところで考えた場合に、やっぱりどうしても引かかる部分が、まだ、私は拭き切れていないんですけども。

○主査（藤原正光） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） プレミアム付き商品券ですので、経済効果を成果として求められます。先ほど、世帯型か住民型かというお話をさせてもらいましたが、最も多いのは先着順です。商工会議所等が実施している事例が、県下的に見ても、全国的に見ても最もシェアが高いです。先着順というのは、並んだ順なので、買える人は買えますが、買えない人は買えません。販売日に会場に行けない方、ネット販売の受付を開始するときに操作をできる方とできない方がいます。そうすると、買える方は偏ります。今回の国の通知の中には、先ほど申しました地域経済の活性化と、生活支援を目的としたプレミアム商品券となっておりまして、地域経済の活性化については、成果を求められることも含めまして考えると、やはり世帯ごとでやらせていただくということで、紙商品券と、デジタル商品券の考え方は、やはり政策的な考え方の問題であると思います。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） デジタル反対賛成で、そこは、どうしても納得がということであれば、賛成

反対は取らないでしたか。最後は挙手で、ということでいいんじゃないでしょうか。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

産業労働政策課、ありがとうございました。

ここで、質疑が終わりましたので、委員間討議を行いたいと思います。

今、様々な御質問を出していただきましたけれども、そのなかで御意見のある方は、ここでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私、このプレミアム商品券をやること自体に別に反対しているわけではもちろんありません。いかにスピード感を持って世帯の皆さん、それから、経済の活性化も図られたら本当にいいと思いますので、原則やるに当たり、公平性がどうなのか。それから、せっかく配るのであれば、そんなにたくさんの事務手数料をかけなきゃできないのか。さっき話を聞いて、コピーガードとかつけてからということも伺いましたので、しょうがないのかなと思った次第なので、全面的に別に反対をすとかではなく、公平性を保つためにはどうしたらいいのか、事務手数料をできるだけ少なくして、少しでも多くの金額を市民の皆さんや商店の皆さんに還元できたら、こんなにいいことはないのではないかなという思いの下で発言をさせていただきました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

では、今、富田委員から、反対ではないが、公平性が気になるというような、今御意見で、少しでも市民に還元したいと思っているという御意見でしたが、では、松浦副主査、お願いします。

○副主査（松浦昌巳） ありがとうございます。

今、当局側の意見、考え方も伺ってまして、全く富田委員と同じなんですけれども、この事業自体には全く賛成です。ですので、市民の方の考えとか、困っている声も聞いていますし、不公平感も、先ほど言っていたとおり、聞いています。スピード感の件も聞いていますので、私としては、それらの思いを込めた附帯決議のほうを、予算決算委員会のほうで出していったらどうか、いきたいなというふうに思っています。

事業自体は賛成します。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

今、松浦副主査のほうから、附帯決議を出していきたいというような御意見がありましたが、具体的にどのようなところか、少しお話しいただければと思います。

○副主査（松浦昌巳） 先ほど私も意見を述べさせていただきましたけれども、世帯が、1人の世帯と、例えば10人の世帯が同じ割合でいくというのは、やはり不平等感があるかなと思っています。公平感がないと思いますので、1世帯の方は1セット、独り住まいの方、単身世帯が1セット、2人以上の世帯には2セットというような形で販売をしていただくと、ほかについては、デジタルと紙を併用でいけるのかなと。同じこの予算の中で、ある程度、多少の上下はあるかもしれませんが、この予算の枠の中で1回いけるのかなと思っています。

ちなみに、1世帯ですけれども、私の調べでは、単身世帯が1万4,753名です。2人以上の世帯が3万1,919戸です。計算していただくと金額が出ますが、今の予算の中で収まっています。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

単身世帯は1セットということを訴えていきたいということでございます。

今の御意見に対してです。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 私も今の松浦副主査の附帯決議上げようじゃないかという意見に賛成です。

その理由は、富田委員もおっしゃったとおり、この事業自体に反対するものではないんですけれども、不公平感ですね。それで、今おっしゃった世帯の人数による不公平感もありますし、複数世帯の場合は、デジタル使いこなせる人と、おじいちゃん、おばあちゃんと、一つ屋根の下で住んでいるから財布は1個かというところでもなくて、そうしたら、一世帯でペーパーとデジタルというのもあってほしいなという気がします。附帯決議をどれだけ細分化しようかという話になるとややこしいでしょうけれども、できれば、そういった多岐な選択肢の中から選べるようにしてほしいという形で、附帯決議を上げられるなら、事業そのものには賛成できるので、いいかなと思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

附帯には賛成であるということで、具体的な部分は、松浦副主査と全く同じでよろしいですか。

○委員（大井正） 今、松浦副主査がおっしゃった単身か複数かというのと、複数の場合、デジタルとペーパーの併用も欲しいというのは、ただ、そこまで書くとややこしくなるなら、いろんな選択肢があるではないかという表現でもいいかなと思います。

○委員（富田まゆみ） 2人以上の世帯の場合で、例えば、若夫婦と子供世帯と、それから、おじいさん世帯、だから、2世帯とか3世代同居の家の場合には、いわゆる世帯そのものが2つあるというふうに考えて、それを附帯決議で書くというそういうことでいいですか。今おっしゃっていること。私が違いますか。

○主査（藤原正光） 大井委員、どうですか。

○委員（大井正） 表現がどうなるか分からないですけども、2世帯と見なせという書き方も何なので、世帯の人数に応じたプレミアム券の給付の仕方を、自由度、担保できないかということですね。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 私は附帯決議には反対です。いろいろな考え方があるのは分かるし、私もいろいろ考えるんですけども、例えば単身の方でも、非常に孤独な暮らしをしている方もいらっしゃるし、この商品券、プレミアム、この券は、買わなくてもいいんですよ。購入希望者が買うんですよ。そういうふうにして、個々の事情を考えていくと、家族数が多いからどうこうとかということも言い切れないので、そうなってくると、例えば世帯で何人働いているかとか、そんなふうになってきて、そうなってくると、もう対応できないと思うんですよ。

だから、私は、この1世帯2枚までという形でいいと思うし、なおかつ、若干不満はあるんですけども、既に新聞報道されていて、市長の会見が新聞で取り上げられているので、そのつもりでいらっしゃる方がいらっしゃるんですよ。強いて挙げれば、基本的に2世帯でプラスもう1枚だということも考えたりしたんですけども、今聞いていると、事務的なことを考えていくと、とてもじゃないけれども、対応できないというのが分かりますので、私は、今回提案されたとおりで、私はいいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 当局提案のとおりで、私はよろしいかと思えます。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 私も安田委員と同じように、手を煩わせて、そこでお金をかけてしまうよりも、今一番単純かもしれないですけども、一番分かりやすい方法で提案されたものでいいと思います。公平感というところで問題にされているのは、やり方であって、先ほども話ししていましたが、考え方とか、そういうところの踏み込みではなくて、金額的なところでどうですかというお話でしたので、その議論がないまま形だけに捉われるということであれば、先ほどの提案で一番安定するのではないかと私も思います。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 重ねて、様々、デジタル化であったりとか、掛川市の目指す方向性を取ったバランスのよい議案だったかなと思いますので、私はそのままでよろしいかと思えます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（藤原正光） それでは、今、皆さんからいろんな御意見をいただきまして、公平性が課題であるというような意見がありました。

一旦休憩に入ります。

午後 3時52分 休憩

午後 4時04分 開議

○主査（藤原正光） それでは、分科会を再開させていただきます。

今、委員会討議で、様々な御意見を出していただきました。その中で、プレミア率への不公平感、それから、販売時期の不公平感、不公平な販売時期、それから、換金スピード感、その辺に課題があるのではないかという御意見が出ました。反対ではないが、附帯決議を出していきたいという、委員間討議での御意見がでました。この意見を整理して、予算決算委員会のほうへ報告をさせていただきます。

それでは、分科会の意思を決めていきたいと思います。

議案第89号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議あり」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、異議があったということで、議案第89号については、挙手採決をさせていただきます。

議案第89号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

議案第89号については、賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定しました。

以上で、予算決算委員会環境産業分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

委員の皆様から何かございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今、こちらのほうで、議案のとおりということなんですが、先ほどの附帯とかということは、それに付随して上に上げるということでもいいですか。

○主査（藤原正光） はい。

○委員（富田まゆみ） 失礼しました。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 環境産業委員会につきましては、この後、10分間の休憩を取った後、全員協議会室にて開催いたします。

それでは、閉会に当たり、松浦副主査より挨拶をお願いします。

○副主査（松浦昌巳） 皆さん、お疲れさまでした。

とても大切な補正予算、大きな予算だったかと思います。また、予算決算委員会のほうで、また、採決に至ると思いますので、よろしくをお願いします。

以上で予算決算委員会環境産業分科会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時 7分 閉会